

平成27年(ワ)第34010号

平成28年(ワ)第9404号

マイナンバー(個人番号)利用差止等請求事件

原告 関口博ほか40名

被告 国

証拠説明書

(甲48～53号証)

2018年(平成30年)12月11日

東京地方裁判所民事第26部合議2係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 水 永 誠 二

同 瀬 川 宏 貴

同 出 口 か お り

同 小 峰 将 太 郎

甲 号 証	標 目 (原本・写しの別)	作成者	作成 年月日	立 証 趣 旨
48の 1	「プライバシー の権利を考える」 (信山社) はしがき部分	写 山本龍彦 (慶応義塾 大学教授)	2017.9.29	論文筆者の問題意識。 ビッグデータやAIを用いた個人 に関する予測・評価システムが社 会に広く浸透していかうとしてい る現代社会において、「何か気持

					<p>ちが悪い」という気持ちになることが多くなっているが、「問題は、それをそのままストレートに表現するか、憲法上の諸価値と関連付けながら、法・権利概念としてしっかり編み上げるか」にあり、「いま我々が行わなければならないのは、経済合理性ベースで、あるいは技術ベースで急速に進んでいく情報ネットワーク化、AI ネットワーク化を前に立ち止まり、考えることであろう」とし、「立ちどまる」には、「上述の感覚的言葉では全く不十分」であり、「データの利活用等に対する市民の懸念を、法・権利概念として構築し直すことが必要である」としていることなど。</p>
48の2	<p>「プライバシーの権利を考える」 (信山社) 第1部総論 第3 論文「データベース社会におけるプライバシーと</p>	写し	同上	同上	<p>「我々がいま、本格的な『データベース社会』を迎えようとしていることは、マイナンバー制度の足音を聞くまでもなく、明らかである」という状況認識のもと、「データベース化によって生じる《プライバシー問題》とは、一体何で</p>

	個人情報保護」				<p>あろうか。この点が明確にされな いまの議論は、病状の、曖昧で 不正確な診断が、患者に対する有 効な処方箋の提示を妨げてしま うと同様、データベース社会が提 起する《プライバシー問題》に対 する有効な対応を困難にしてしま うように思われる」という問題意 識から、《プライバシー問題》を 明確化し、この《問題》に見合っ た違憲審査のあり方を提示するこ とを目指した論文である。</p> <p>「Ⅲ 住基ネット判決と構造審 査」では、平成 20 年の住基ネット 最高裁判決の分析に基づき、いわ ゆる「構造審査」による憲法適合 性の審査を主張されている。</p>
48の 3	「プライバシー の権利を考える」 (信山社) 「第4部デモク ラシーとプライ バシー」第10論 文「番号制度の憲 法問題—住基ネ	写 し	同上	同上	<p>山本教授が、「番号制度の創設者 らが、かかる（個人番号）制度を デザインする際に強く意識したと 思われる平成 20 年の住基ネット 判決を踏まえて、番号制度ないし 番号法に含まれる問題に若干の検 討を加え」た論文である。</p> <p>いわゆる「構造審査」の観点か</p>

	ット判決から考 える」				ら見て、番号法第19条14号（現 16号）が「その他これらに準ずる ものとして特定個人情報保護委員 会（現個人情報保護委員会）規則 で定めるとき」に特定個人情報を 提供を許容している点について、 「形式的根拠を欠くものとして違 憲と解すべきであろう」（224頁） と判断している点などを立証す る。
48の 4	「プライバシー の権利を考える」 （信山社） 「第4部 デモク ラシーとプライ バシー」第11論 文「警察による情 報管理・データベ ース化の『法律』 的統制について	写 し	同上	同上	「警察によって、自己に関するど のような情報が、どの程度保管さ れているのか、また、それらがど のように結び付けられ、どのよう に解析・評価されているのかがわ からない状態—情報システムの “ブラックボックス化”—は、我々 を無力化し、その行動を萎縮させ うるもの」という問題意識のもと に、警察によるデータベース化を 住基ネット最高裁判決の示唆をも とに検討し、監視機関が設置され ていることが必要であること（252 頁）などを指摘している点などを 立証する。

49	個人情報保護委員会ウェブページ	写し	個人情報保護委員会	2018.11.28 (印刷日)	個人情報保護委員会が所管する業務内容。
50の1	公正取引委員会の予算及び機構・定員について	写し	公正取引委員会	2017.12.22	公正取引委員会の事務総局定員(平成30年度末)は834人であること。
50の2	会計検査院ウェブページ	写し	会計検査院	2018.11.28 (印刷日)	会計検査院の事務総局職員数(平成30年1月現在定員)は1244人であること。
50の3	国の行政機関の分野別定員	写し	内閣官房	平成30年度	国税担当の職員数が5万6000人であること。
51	朝日新聞記事「年金データ入力の再委託、別業者でも発覚 53万人分」	写し	朝日新聞社	2018.4.6	SAY企画の再委託発覚を契機として日本年金機構が実施した特別監査の結果、恵和ビジネスが、契約に反して約53万6000人分の入力を別業者に再委託していたことが発覚したこと。
52の1	質問主意書	写し	参議院	2018.7.18	参議院ウェブページに掲載された福島みずほ議員の質問主意書の内容。
52の2	答弁書	写し	参議院	2018.7.27	参議院ウェブページに掲載された上記質問主意書に対する答弁書。恵和ビジネスが再委託先に提供した情報には、個人番号の情報が含まれていたこと。

53	朝日新聞	写 し	朝日新聞社	2018.3.23	日本年金機構は、SAY企画が日本年金機構との契約に違反して再委託していた問題を、内部通報で把握したこと。
----	------	--------	-------	-----------	--